

「JR板橋駅エレベーター等早期設置に関する請願」に関する資料

1 JR板橋駅バリアフリー化への取り組みについて

東日本旅客鉄道株式会社（以下 JR 東日本）は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー新法）に基づき、順次、JR 各駅のバリアフリー化に取り組んでいる。

板橋駅においては、バリアフリー施設の設置と併せて駅施設の改良を実施するため、JR と関係3区（板橋区、北区、豊島区）で調整および協議を進めている。

2 経過

平成18年12月

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー新法）施行

平成21年度から平成23年度まで

JR 東日本と関係3区で駅改良計画の設計内容について協議

※ この後、東京電力の地下埋設物があることが判明し、設計中の計画に支障となることから、当該埋設物の移設について東京電力と JR 東日本が協議
平成25年8月

JR 東日本から関係3区に対して、駅改良計画の変更案の報告

平成26年8月

JR 東日本から関係3区に対し検討状況の報告

3 計画の概要

別添資料のとおり

※ 板橋口のエレベーターについては、今後、板橋区用地との一体開発の検討の中で設置位置や設置時期を検討する。

4 今後の予定

平成26年度 詳細設計、支障移転工事着手

平成27年度 I期工事着手（予定）

平成29年度 バリアフリー化完了（予定）（エレベーター等供用開始）

※滝野川口 BF ルート整備

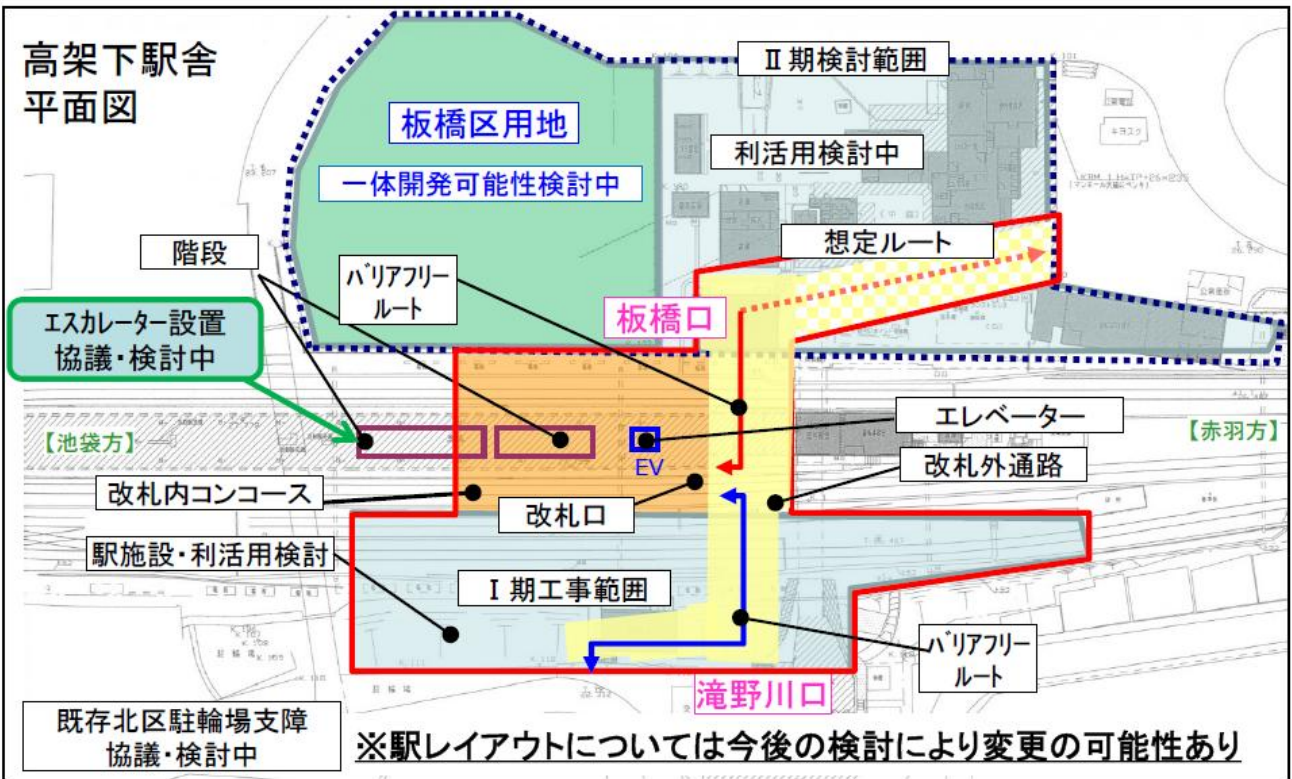
平成30年度 駅舎整備完了（予定）

平成31年度 I期工事完了（予定）

5 板橋区土地開発公社所有地（B用地）との一体開発について

区と JR 東日本は、それぞれが所有する土地を活用した一体開発事業の可能性検討について、平成26年7月に覚書を締結した。今後、本年度末を目途に事業推進の可否を含め事業方針を定めることとした。

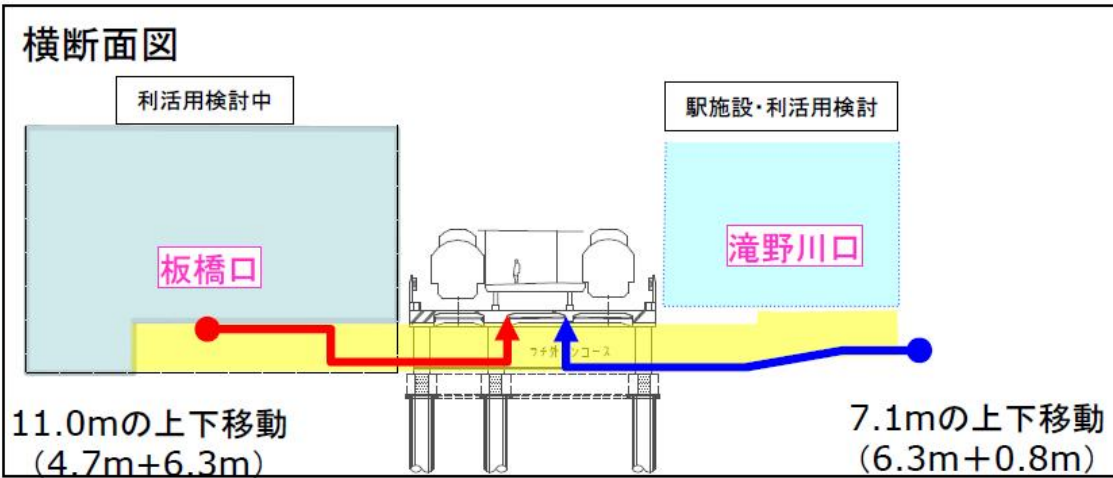
高架下駅舎
平面図



【スケジュール(案)】

- ・H25年度 修正設計
 - ・H26年度 詳細設計
支障移転工事着手
 - ・H27年度 I期工事着手(予定)
 - ・H29年度 バリアフリー化完了(予定)
(エレベーター等供用開始)
※滝野川口BFルート整備
 - ・H30年度 駅舎整備完了(予定)
 - ・H31年度 I期工事完了(予定)
- ※工程については今後の検討により変更の可能性あり

横断面図

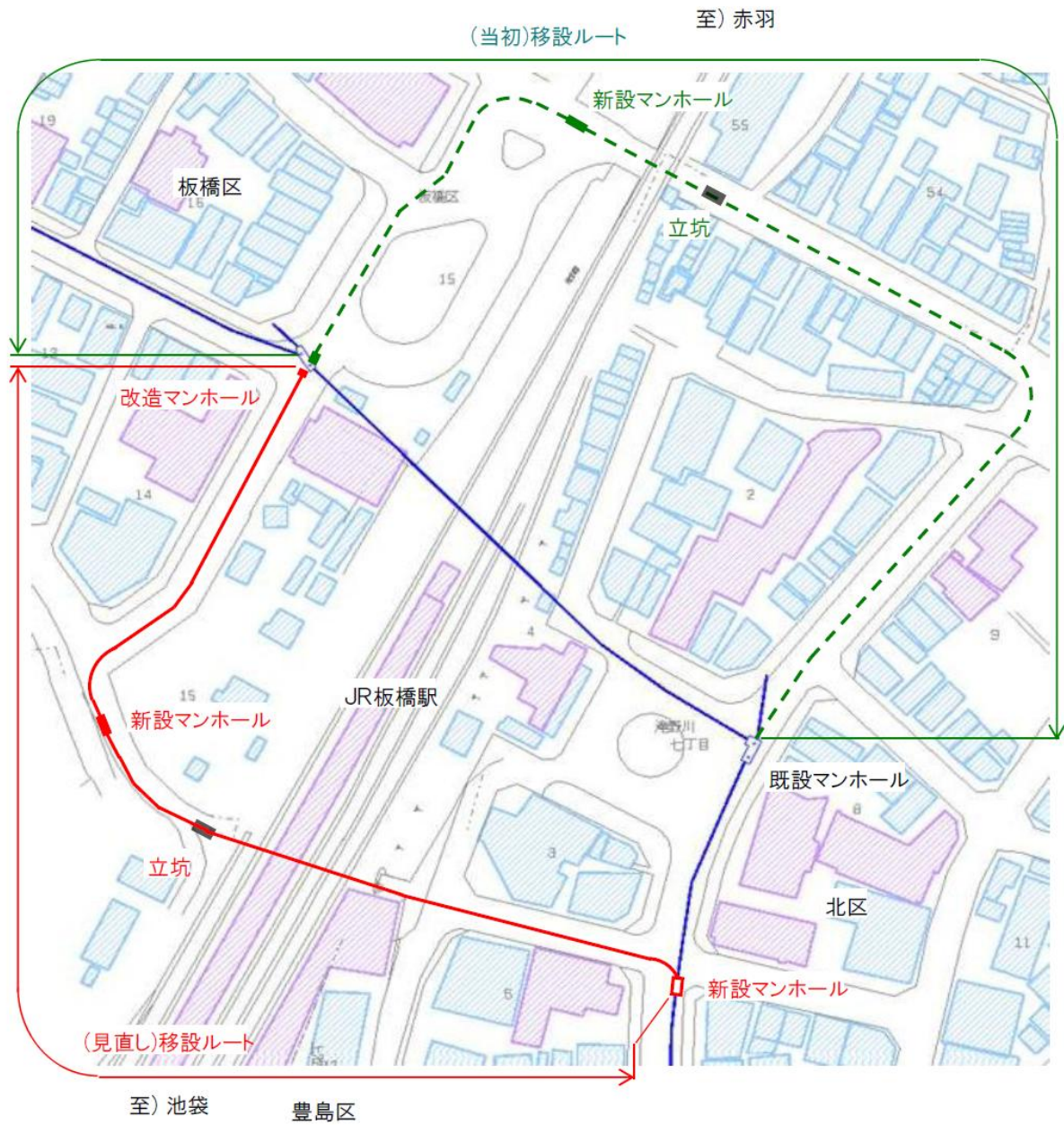


○駅設備概要(案)

- 【改札内】
- ・エレベーター(15人乗り)1基
 - ・階段2箇所
- 【改札外】
- ・滝野川口BFルート整備
 - ・板橋口BFルート整備

※駅設備の仕様等については、今後の検討により変更の可能性あり(エスカレーター設置協議・検討中)

東京電力ケーブル移設概要図



〔概略スケジュール〕

- ・平成26年度 : 工事準備(設計、工事発注、住民説明など)
- ・平成27年度 : 管路新設・ケーブル新設・切替工事
- ～平成28年度
- ・平成28年度 : 管路撤去・ケーブル撤去工事

※諸条件等により変更の可能性があります。